

第 44 回
埼玉県男女共同参画審議会

平成28年2月19日（金）

埼玉県県民生活部男女共同参画課

○岡村会長 まず、本日の議事として、「平成27年度版男女共同参画に関する年次報告について」です。事務局より資料1に基づき説明をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 ただ今の事務局の説明について、意見、質問等ありましたらお願いします。

○杉山委員 資料の25ページ、項目の8「女性からの政策提言講座の開催について」ですが、先日「With You さいたまフェスティバル」での成果発表会を拝見しました。大変刺激を受けたのですが、私の住んでいるところでこれをやっていただきたい場合はどのようにしたらよいでしょうか。それとも市民から声を上げることはできないのでしょうか。

○事務局 この事業は限られた予算の中でやっておりますので、全市町村に「ぜひやりたい」というところがありましたら、ということで、手挙げ方式でさせていただきます。今年については久喜市で実施いたしました。他の市町村からは特にお声が上がらなかったものですから、もし御希望ということでしたらお住まいの市の男女共同参画担当課に「こういうのがありますよ」と言っていただければと思います。

○杉山委員 来年度も開かれるのでしょうか。予定は。

○事務局 予算が認められればですけども、今のところは実施する予定です。

○杉山委員 同じページの3番目に「出前講座実績4か所」とありますが、この出前講座も前年度のを見落としているのですが、活用の状況はどうなんでしょうか。

○事務局 これについては26年度の実績ですが、毎年同じような数の申込みがございますので、3回から5回ぐらいは実施しております。

○杉山委員 ちなみに、担当課の方では手応えとか、もしありましたら教えていただきたいのですけれども。

○事務局 先日、白岡市に出前講座でお呼びいただきまして、お話をさせていただきました。白岡市の審議会委員の方と、市内の女性政策を担当されている方に御出席いただいたのですが、皆さんやはり意識が高いと申しますか、出前講座の後、質問もいくつか出ました。私の方からは、国の動向や県のウーマノミクス（「Woman(女性)+Economics(経済)」の造語）などを少しお話させていただいたのですけれども、やはりこここのところで女性の活躍ということが大変話題になっていることもありまして、関心は高まってきているのかなというふうに思っています。この実績、4か所191名ですけども、今年はいちよつと多かったと思

います。その点でも多少増えているかなと考えています。

○杉山委員 やはりニュースや報道などで関心が高くなっているのかなと思います。私も機会があったらぜひ聴いてみたいと思うのですが。

○事務局 どなたでもお申し込みいただけます。県のホームページで様式などが全部載っていますので、ぜひよろしくをお願いします。

○岡村会長 1点よろしいですか、今のことに関して。そういう催し物をしようと担っている人たち、婦人会などのそういう集まりでもなければ、一人でというのは難しいですね。今お話のあったところはどなたが担っているのでしょうか。

○事務局 今、具体的に申しあげましたのは、白岡市の担当課から要請がありまして、私どもは出前講座としてお邪魔させていただいたのですけれど、市の方では一応研修という形で開催されているようです。

○岡村会長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○松本委員 いつも政治参加の関係で発言させていただいていますが、統一地方選を経て、市町村議会議員の女性の割合について、県議会議員が増えたということで非常に喜ばしいことですが、市町村の方がどんなものか、本当は私も調べれば数字は把握できるのですが、あらためてこの場で確認したいと思います。

○事務局 この年次報告でいうと72ページから73ページのところに各市町村の議員の数とそのうちの女性の数ということで、一覧で分かるようになっています。市町村については、たぶん埼玉県の場合は全国平均よりも上にいっていると思います。

○松本委員 そうではなくて、一個古いのを持っていけば統一地方選を経て増えたのか減ったのかわかりますが、少し確認をしたいと思っただけですので、要は、平成26年4月1日現在の数字と比べてどうなのかなと思っただけなのですが。

○事務局 3ページに(6)市町村議会の状況を掲載しております。

○松本委員 わかりました。

○岡村会長 よろしいですか。それでは2番目の議事といたしまして「平成27年度男女共同参画に関する意識・実態調査について」です。事務局より資料2、資料3に基づき説明をお願いします。

【事務局説明】

- 岡村会長 ただ今の事務局の説明について、なにか質問等がありましたらお願いします。
- 山寄委員 ちょっとよろしいですか。概要版ではなくて報告書の方ですが、調査の設計について、後ろに調査票が付いています。問8で「あなたは、女性の働き方について、「理想」はどうあるべきだと思いますか。また、「現実」にはどうですか（どうでしたか）」という質問で、これは【すべての方にうかがいます】となっています。この集計結果が74ページに出っていますが、女性の方はわかるのですけれども、男性に聞いて、結果はどうでしたかというのは、これは何を集計しているのでしょうか。就業継続とは男性自身のことを聞いているのでしょうか。概要版では、回答が結婚経験のある女性のみを集計になっていて、概要版は問題ないのですけれども、報告書は男性の集計の意味が分からないのですが。
- 事務局 女性についてはもちろん自分自身のことだと思いますが、男性については「女性が一般的には、どう働くべきか」を聞いていますし、現実としてどのように働いているかという、そういう集計でございます。
- 山寄委員 「一般的に現実はどうなっているか」という質問ですね。
- 事務局 表現の仕方で理解が難しいところがありますので、次回は分かりやすいように検討させていただきたいと思います。
- 山寄委員 わかりました。感想ですが、最初に概要版の3ページにある「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識に、「同感する」、または「同感しない」という比率、時系列比較というのが載っています。県の男女共同参画基本計画における目標としては「固定的な性別役割分担に同感しない人の割合」を全体の6割としていました。この割合は、1990年代に激変したということも前にも申し上げたと思いますが、この6年ぐらい実はほとんど変わっていないんです。＜図4＞を見て分かるように、女性でも55%から56%で、「同感しない男性」は5割になかなか届かない。実は男性が同感しないというのは2000年代に50%を超え、東京都でも超えたことがあるんですが、埼玉県はちょっと分かりませんが、なかなかこれ以上進んでないという状況です。もう少し詳しい年齢別のクロス表が報告書の34ページに載っています。上のグラフが女性、下のグラフが男性の20代から70代の年代別になっています。例えばここで、若い人ほどみんな6割、7割が「同感しない」と答えてくれれば先が明るいというか、時間が経てば率は上がると思うのですが。20年から30年くらい前は、明らかに高齢層は「同感する」と答えていて、若い人は「同感しない」と答えている。これは30年後には変わるかなと思っていて、実際はこの15年くらいびたっと止まっています。そして、傾向として20代の方が比較的「同感する」というのが増えてい

る。これは埼玉県だけでなく全国全部そうです。比較的20代前半から10代後半の人は保守的といいますか、意外にまだ「男は仕事、女は家庭」いいなあというような夢を持っている人が一定数いるということなんですね。これを、これから先6割にしていくためには、6割を超えているところというのは実は女性の50代と60代のところだけです。したがって、若い30代、40代にも「男は仕事、女は家庭」というのはもう古いよねというのが、メッセージとしてまだ届いてないんじゃないかという気が非常にします。そのあたり、県として今後どういう形で進めていくのか。それは、先程、女性の管理職の割合もありましたが、毎年0.5%とか0.8%とか頑張って課長を増やしているというのは分かります。10年前と比べて倍近くなっていますけれども、それでも世界比較の表を見ても明らかですが、日本の場合、先進国の中でも圧倒的に遅れています。「男は仕事、女は家庭」も先進国を見ると9対1とかそれぐらいの比率です。60%どころではなくて。韓国もおそらく60%超えたと思います。最近のデータは見ていないのですが。以前、韓国は全く日本より遅れていて、「男は仕事、女は家庭」というのも強く肯定していましたが、この10年間で非常に大きく変わっている。それに比べると、日本の変わり方は非常に遅いのではないかな、と心配をしています。以上、感想です。

○岡村会長 私も今、山崎委員がおっしゃった内容にとっても納得できます。団塊の世代あたりまで男女差別というのをすごく感じていましたが、今は変わってきているんですね。幸せで、いろんなものに恵まれていて、あまり男女の関係を問題にしなかった。しかも男の子もすごく家事とかをやります。だから実際に男女関係がどうなっているのかということもあるし、いろんな要因、例えば、「豊かな社会に育った人たち」という世代でもあり、そこはかなり問題をきちっと分析していく必要があると思いました。また、地域によって違うなということもありますし、何か変わっているなというのは私すごく感じていましたので、その辺から性別役割分業なども崩れていくのだけれども、それについてあまり考えていないというか、すごくそんな感じがしますね。だからそういうことも影響しているのかなと思います。

1点だけ、説明があった概要版の2ページの上に、男女の地位の平等感を聞いている中で、「法律や制度」とありますが、法律と制度を一緒にしてしまうというのは、問題ではないかと思っています。法律というのはそんなに男女平等が不平等に描かれていてはいけません。基本的に法律は法律であり、実際の制度とは違うので、これはどのような意味なのか説明していただけたらと思います。法律が平等というのは、育休を男性も取るようになるとか変わっている中で、この意味が分からなかったもので、今度調査されるときには検討していた

だきたいと思います。

○櫻田委員 この調査票をもし私が答える側になるとすると、思い浮かぶのが、男子が18歳から結婚年齢で、女子が16歳という年齢的な違いがあるとか、夫婦別性の問題ですとか、そういうところが浮かんでくるので、そういうこともあるのかなと思いました。

○岡村会長 わかりました。ありがとうございます。法律で決めるものと、制度を一緒に聞くということ自体が、全然違うものですよ、だから別々に聞いた方がいいのかなと思いました。

○事務局 国のやり方などもありますので、検討させていただきます。

○駒形委員 話が変わりますが、概要版の12ページの<図20>暴力に関する相談のところで、男性の約8割が相談しようと思わなかったという結果が出ています。「With You さいたま」で男性の相談員による男性相談というのをやっているかと思うのですけれども、現状をお聞きしたかったのと、それから個人的なことですけれども、知り合いから個人的にそういう相談を受けていて、そういう相談先があるよというのをその男性に伝えまして、相談できたというのがありました。その男性自身も男性がそういうところに相談をするのを恥ずかしいというか、まず相談先があるかどうかも知らなかったというふうに言っていて、そこに繋がれたことは良かったなと思っていて、この審議会に出ていて良かったと思っています。埼玉県の状態をお聞きしたいと思っています。

○事務局 「With You さいたま」では、毎月第4日曜日に男性電話相談を行っております。平成26年度の相談件数は39件でしたが、27年度は1月末で44件の御相談をいただき、着実に増加しております。その中でDV関係の御相談は、26年度は6件、27年度は1月末で4件です。

○岡村会長 自分が加害者になってしまうという相談ですか。それとも妻からの暴力の相談ですか。

○事務局 27年度の4件のうち、被害を受けているという御相談が3件、加害側だという御相談が1件です。26年度は被害を受けているという方が2件、加害側は4件でした。

○岡村会長 それでは議事の3番目、「埼玉県における新たな男女共同参画推進に関する計画について」です。事務局より資料4、資料5に基づき説明をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 ただ今の事務局の説明について、意見、質問等がありましたらお願いします。

○櫻田委員 4点、意見を述べさせていただきます。先ほどの御説明に国の第4次男女共同参画基本計画の今回のポイントは男性中心の労働慣行であるというのがありましたけれども、まさにそのとおりだというふうに思います。これまで、この分野につきましてははっきり書くことが難しかったと思うのですけれども、ついにこれがトップに躍り出てきたなというように感じます。働き方改革というのがとても大切なポイントなのではないかと思います。男性中心型雇用慣行といいますと、先程御説明がありましたとおり、勤続年数を重視しながら云々というのがありますけれども、やっぱりすでに時代には合わないにも関わらず、型だけが残っている慣行であって、非常に働きづらいと感じる人を多く生み出しているんじゃないかと思います。ここでは男性と言っていますけれども、要するに家事負担も、育児負担も、介護負担もなく、24時間体制で働ける人、ということを求めているという現状の中で、実は女性だけでなく男性もこういう働き方は非常にきつと感じている人もいることも聞いておりますし、こういったところから男性がお休みをとって、昼間公園を歩いているだけであの人は失業しているんじゃないかと言われてたり、つらいということも聞こえてきますので、男性も女性ももう少しフレキシブルに働けるようになるということがとても大切なのではないかと思います。埼玉県はウーマノミクスということで、上田知事が働くことと女性の活躍の環境と重ね合わせて推進されているので、ぜひ次の計画の中に取り入れていただいて、積極的に取り組まれたらよいのではないかと思います。男女共に性別にとらわれず、持てる能力を全方向に発揮できる社会を目指すというような書き方をして、女性の活躍だけを前面に出しますと、なかなか共感してもらえないところも、男性もこういういいことがあるんだよということを少し入れていくことで、多くの人を巻き込めるのではないかと感じました。

2点目ですが、学校現場での男女共同参画というのも非常に大切なのではないかと思います。資料1の15ページが非常にいい資料だと思うんですけれども、14ページの一番下と15ページの一番上ですね、学校現場における女性の教員の占める割合と、女性教員管理職の割合に大きな隔たりがあります。例えば中学校ですと、全教員のうち4割が女性の先生であるにも関わらず、校長先生となりますと2.4%、全国の平均がたしか4%と非常に低いのですけれど、それと比べましても埼玉県少し低いのではないかと思います。これは、女性が活躍するという視点からも女性の教頭、校長を増やすべきだと思いますけれども、これから活躍していく女子生徒さんに対する影響も非常に大きいのではないかと思います。多くの先生が、例えば小学校ですと6割ですから半分以上が女の人であるにも関わらず、非常に女

性の校長先生が少ない。ということを見ている生徒はどう感じるかということなんですね。校長先生も教頭先生も男性で、PTA会長も男性、日々横断歩道で交通安全を見守ってくれるのもお母さんが多いし、ベルマークの切り抜きをしている作業に来るのもほとんどがお母さんという中で、毎回PTA会長として挨拶されるのは男性であると、こういうことにさらされていますと、一つ一つは別に大きな影響がなくても、女子生徒にとってみれば、「ああ女性はリーダーになれないんだな」と自然と思わされる環境が整ってしまっているんだと感じます。ここの学校現場における管理職数を上げていくというのは、女性だけにのみならず、生徒に対する影響も非常に大きいので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。実際に女性の教員の方々は管理職になっていくのに必要である研修の機会がなかなか与えられないですとか、男性のサブとしての役割を求められるというのも直接聞いておりますので、この辺は取り組んでいただければなと思います。一方埼玉県教職員の管理職比率も大切だと思います。どこかにこういった国ですとか県の職員の女性の管理職比率を上げることが大切であるというのが意識調査にあったと思いますけれども、たしか第3位になっていたかと思いますが、こういったことを推進するというのは県民の希望ということもありますので、進んではいますがちょっと遅々としてというところもありますので、非常に難しいとは思いますが、取り組む価値のある大切なポイントではないかと思います。

もう一つ、審議会における女性の割合ですが、資料1の85ページの方に一覧があります。気になりましたのが、埼玉県の選挙管理委員会、埼玉県の監査委員、これは委員数が4人のところ女性が0人、比率が0%で、分野によっては女性を入れるのが非常に難しいということも理解しておりますが、例えば特に選挙管理委員会などは女性が入った方がいいんじゃないかと思います。この時に、4人の中に1人女性を入れますと一気に25%にはなるんですが、いろいろな経験則から、女性を一人だけいれると非常にその方に対するプレッシャーがひどくて辞めてしまうということを知っておりますので、入れるんだったら2人以上、望ましいのは3人、だとするならばこの4人の中に1人入れるのではなくて、できればこの人数を6人とし、そして2人を女性にして増やすというようなやり方もあるのではないかと思いますので、一つのこれは提案です。

最後に各界に女性のリーダーが増えることで、社会の仕組みそのものに女性の視点が入って、女性が抱える悩みの支援ですとか、解決へのアプローチが増して、結果として女性が活躍しやすくなるということがありますので、今回、数値目標で見やすく入れていく取組ですとか、女性の活躍の推進を図っていくというポイントはまさに的を射ていると思いますので

頑張っていたきたいと思います。

○岡村会長 今回の御意見について何かありますか。1点私の方からよろしいですか。家庭科の先生がほとんど女性というのが全国でニュースにもなりました。そういうのはしょうがないのでしょうか。家庭科とかは女性が上手で、男性は建築とかそういうのが上手でというのが、もうやむを得ないのかなと思ってしまいうんですけど、その辺は参画という点をどういうふうに捉えたらよろしいのでしょうか。

○事務局 保育士さんの世界も保父さんが出てきて変わったように、先生の世界も若干は解消していくんじゃないかな、という気がいたします。御意見として伺いまして、何かの機会にお話をしていきたいと思います。

○岡村会長 お手伝いとかは女の子がやらされますよね。御飯も「ちょっとこれやっというて」とか、きょうだいに女の子がいれば。やっぱり親の意識というか、家庭生活の中で平等に仕事を課すみたいなことも重要なことだと思います。

○事務局 県では「表現ガイド」というものを設けていまして、公共の出版物において、例えば家族を描くときにお父さんが新聞読んでいて、子供が遊んでいて、お母さんが家事をしているという描き方はやめましょう、お母さんが洗濯物を干していたらお父さんは掃除機をかけ、子供はゴミを捨てているというような、そういうガイドを作って啓発をしております。やはり子供の頃に植えつけられる意識というのがかなり影響してくると思います。おっしゃるとおりですので、そういうのを心がけてまいります。

○町田委員 さきほど資料4の計画の基本目標の最後のⅧ「男女の異なる健康上の問題を踏まえ」に関しまして「異なる健康上の問題」というのは具体的にどういうものを指すのでしょうか。

○事務局 「男女の異なる健康上の問題を踏まえ」というのは、やはりライフサイクルとして女性は出産とかもありますし、そういったことは男女差があるわけですから、それを踏まえて、生涯にわたる健康づくりを考えていくと、そういうことと理解しております。実際に計画の中ではいくつか事業の方も出ているわけなんですけれども「性と生殖に関する健康と権利の尊重」ということで、様々なところで出てくる重要なこととして捉えて、私どもは掲げてございます。

○町田委員 様々な企業で頑張っている女性とお話することがありますが、今働き続けて頑張っている30代、40代の役職に就き始めている女性で、がんになる方のお話を立て続けに聞きました。男性と同じような働き方を求められたその結果、乳がん、子宮がんとい

った女性がストレスの影響を受けやすいと思われるがんの発症のお話を聞くようになりまして、実際に、本当は頑張りたいのだけれどもキャリアをあきらめるしかないというお話も聞きました。女性の継続雇用ですとか役職者の比率をあげるというのはもちろん大切だと思うのですが、その反面、ある種のひずみのようなものが、体は正直、という話なのだと思うのですが、女性のメンタルに来る前にだんだんと体に来ているという話も聞き始めてまいりましたので、この8番の取組はとても大切なことだなと思いました。啓発を含めて力を入れていただければと思います。頑張っている女性がキャリアを継続していくための支援にもなるかと思しますのでぜひ期待をしております。

○事務局 ありがとうございます。やはり今、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の関係で、特定事業主行動計画は行政が作り、一般事業主行動計画を企業が作るという仕組みになっております。あと都道府県、市町村単位で推進計画も作られていきます。固定的な性別役割分担意識の解消について山崎委員から御指摘がありました。男性の長時間労働、それが女性の活躍の場につながっていくというお話もありました。すべて繋がってくることだと思います。確かに女性が管理職に上がりたくないという話もあります。あまりに皆さんが大変過ぎてしまって、社会に出ることに対して希望が持たなくなり、それが固定的な性別役割分担意識や、「私は専業主婦でいいわ」という風潮につながり、ということが若干あるような時代になってきておりますので、そういうふうにならないように、女性活躍推進法というのが一つの大きなきっかけとし、元気な計画を再来年度に向けて作っていきたいと思いますので御協力をお願いします。

○松本委員 2点あります。1点目が、国策でいうと目指すべき社会の多様性というのを強調していて、政府はダイバーシティ（多様性）があった方が儲かる、ダイバーシティがあった方が日本は活性化するという視点をすごく持っています。県の施策でも、できたら多様性の視点というのを、今の計画では出てこないんですけれども、多様性という視点をちょっと強調していただいて、その多様性を強調したほうが日本社会は活性化して、経済が活性化して儲かるとかあるいはみんなが幸せになるとかそういったところを強調していただきたいと思います。要するに、今の男女共同参画の施策というのがどちらかというと、被害者を救済するとか悲しいところを悲しくなくする視点が強いんですけれども、今回、安倍政権もすごく面白いなというところはやっと多様性の価値について着目してくれたのかなと、それをちょっと強調してほしいと思います。

あと、資料4の計画の基本目標の中の、Ⅲのところ「家庭や地域を男女が共に支え合

う」とあるんですけれども、ちょっと日本語的に「家庭や地域」を「男女が共に」支え合うという文章的ななんか気持ち悪さというか、そこは何とかしてほしい、その2点です。

○事務局 ありがとうございます。

○櫻田委員 町田委員の話を伺っていてすごく思ったのですけれども、結局、今の社会慣行に女性が合わせて、その中で活躍しようとするとう無理が来ると思うんですよね。そうではなくて、女性が活躍できるように社会のシステムを変えていかなきゃいけない。また、社会のシステムを変えていくには、女性がシステムを変える側に回らなくてはいけないというのがあるのかなと感じました。

○岡村会長 他に何かございますか。それではその他の今後の予定について、事務局より資料6について説明をお願いします。

【事務局説明】

○岡村会長 以上を持ちまして、本日の議事を終了します。